

# 使用責任者心得

## 太田山野営場

当施設の管理人は非常勤（当番制にて使用状態をチェックします）ですから、使用団体の責任者は全責任を持って、下記の項目を厳守くださるようご協力をお願い致します。

1. 利用当日、利用承認済みFAX用紙を携帯して、鍵の受渡人（石川昭治邸）より、使用料金の確認書とカギ類を受取る。
  2. キャンプファイヤーを行う場合は、消防署の許可が必要ですから、地元の消防署へ必要な手続きをして下さい。
  3. 施設や用具はボーイスカウト訓練用のものですから、大切に取り扱い、使用後は使用前よりもきれいにするよう心がけましょう。
  4. 事故発生時の連絡について

火事・救急車（消防署）	1 1 9	浜松北消防署	(053)527-0119
警察署	1 1 0	奥山駐在所	(053)543-0343
細江警察署	(053)522-0110	引佐日赤病院	(053)542-0115
聖隷三方原病院	(053)436-1251		
  5. 野営場内の施設について
    - ① 電話利用について  
固定電話は設置してありません。
    - ② 電気利用について  
野営場入り口駐車場内電柱に、総合配電BOXが設置してあります。鍵で開け 必要部分のブレーカーを入れ、利用下さい。使用后 常時通電明示分以外のブレーカーを切り 鍵をかけて下さい。
    - ③ 水道利用について  
野営場入り口駐車場 手前右側道路端にある総止水栓を開ける。他の仕切り弁の開閉はしないで下さい。
    - ④ ガス利用について  
水洗い場中央の柱にプロパンガスが配管してあります。使用方法は別にあります。
    - ⑤ 温水シャワー利用について  
便所と同一建物内奥右側に設置してあります。使用方法は別にあります。
    - ⑥ AEDについて  
AEDは設置してありません。
  6. 他の利用者の迷惑になることはつしみにしましょう。
  7. 未成年のボーイスカウト訓練時には、酒類の持込を一切しないようにしましょう。
  8. 火気の後始末を厳重にし、火災予防には万全を期しましょう。
  9. ゴミ、不用品はあらかじめ、ゴミ袋を用意して必ず持ち帰るようにしよう。
  10. 有用物品を、太田山野営場に寄付を希望される場合、「寄付申込書」にて 管理人に許可を得て下さい。
  11. 使用后、使用日誌、報告書、使用料金確認書、カギ等の返却は忘れずに石川昭治邸まで届けるものとする。
  12. キャンプのマナー
    - 樹木は大切にいたわりましょう。
    - ゴミを捨てたり、タバコの投げ捨てはやめましょう。
    - 地面に穴を掘って「かまど」を作らない。石の利用又は「立ちかまど」を作りましょう。
    - 川を大切にしましょう。洗い物はすべてキャンプサイトに水を運んでやりましょう。
    - 残った薪はとりまとめて山ぎわに立てかけておいて下さい。
    - ラジオの音は小さくし、夜、大声で歌うのはつしみにしましょう。
    - やたらに火をたくのはやめましょう。顔があつたらあいさつしよう。
- 使用后、返納が適当で無いと思われる時は、後日の整備をお願いすることがあります。